- 場 ※ 程

で

行う

す 月

0 定例

街

市

議

6

会

は、

5

月

29

日

(金)

6

月

19

日

(金)

0

雨

会

例

6

般合新

質が型

間あコ

ま ナ 定で 会

す

程

☎各6

3 前 日

5 4

日月

午 3

10(水)

日

(木)

5

日

(金)

日りロ予

クイ

ス

感

染

拡

大

防

止

0

た

8

日

程

を

変

更

間

議

会

事

務

4

4

1 時

4

8

2

4

4 4

0

8

1 5

围

斉

# 有

号の見方一時

日

時

防ごりるまがど製べや 、 // C 器ペや す混の容ッ、家 と 入ご 器卜資庭 こさみ包ボ源か つ車の再れれの装トご なもなな減生らて中・ルみ出 どのがど量利をいに、それのと用正る そやりのと用正る 火ながしこほ・ラ 災る可くとか古ス 事故と別あごかなった。

る未止み 剪分に収ご 定別も集みで ま ま50 す まcm でを は超

のりジ方し、たない理できれた。とれている。これでは、いまない。これでは、いまない。これでは、いまない。これでは、いまない。これでは、いまない。これでは、いまない。これでは、いまない。これでは、いまない。 間しのりジ方しクまう、の・ 分さみ方の市合別な分している し < のど別や家みあはも 徹の早市庭収りおの 底基見ホご集ま持は を準表しみカすち おを「ムのレ 帰回 願確にペ分ン り収 い認よーけダ VIL

で軽いいい保手

方福

一計た帳手者

生ま手育害

祉療障

☎クまう 4 1) 4 1 3 ン - 推 6 進 9 課

し 1 減 毎

3

# ク な みい を 重がよ に袋うごのに 捨 ~ み外し 袋にま る に触す

捨みマるい感 み てをス場の染新 み**の**る捨ク合あ症型 箱**と**とでや、るにコ よう や、るだった。 7 ご方に際 イ水な染ナ ッなどがたイ シどがたイ おは、願 願 い次ユがご 方ル ごたい疑の **間** ③だは※ **☎**ク洗をごさ、ごな

7

水 後

では、

を石

手

み 袋 を か Š せ ま

推よ

9 課

3

6進う流たの理。水谷

のをっ 時しぱ にばい、つに っに てな 0 Z 正しく

4 リい使みい 4 | まっを 3 ンして捨・推ょ、て

み封る に直接でしま 接ま 触す れ 捨てて、

マスクを 家族などに 感染しない ように 心がけ ましょう

お

よけ くん 自己の個人情報開示請求・

# 公文書公開請求・不服申立ての状況

市では、個人情報を正しく取り扱うために必 要な事項を定めた個人情報保護条例と、公文書 の公開を請求する市民の皆さんの権利を定めた 公文書公開条例を制定しています。 情報を広く公開することで多くの皆さんに市

政への理解と信頼を深めてもらうため、市が保 有している公文書などの公開を実施しています。 また、市民の方の求めに応じて、ご本人に係る 個人情報を条例に基づいて開示しています。 令和元年度中に受け付けた自己情報開示請求

と公文書公開請求および行政不服審査法に基づ く不服申立ての状況をお知らせします。

間総務課 ☎443-1113

目己の個人情報開示請氷の状況(令利元年度分)								
実施機関	件数	決定内容						
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	却下	
市長	8	4	1	0	0	3	0	
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	
水 道 事 業	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	8	4	1	0	0	3	0	

公文書公開請求の状況(令和元年度分)								
実施機関	件数	決定内容						
<b>天</b> 加饭民	一十女人	公開	部分公開	非公開	取下げ	却下		
市長	22	16	6	0	0	0		
教育委員会	7	6	1	0	0	0		
議会	0	0	0	0	0	0		
監查委員	0	0	0	0	0	0		
農業委員会	0	0	0	0	0	0		
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0		
水 道 事 業	1	1	0	0	0	0		
合 計	30	23	7	0	0	0		

不服申立て(審査請求)の状況(令和元年度分)								
実施機関	件数	決定内容						
<b>天</b> 旭恢民	一十奴	認容	部分認容	棄却	取下げ	却下		
市長	0	0	0	0	0	0		

# 動 車 税 減 免 申 請 は 钿 年 必 要 C व

減定をはの帳手 交交 免の一 す条緒付付精 を受けま を受けま を受けま がりて てて者者 ・申減け※き※ 本課課納人個印方減身 ○軽請4税税番人鑑の免体5自に 軽請免て自1手 を い動台帳 る車のを 転受害中車要け方税みお

て日免年軽き自るるる健帳身く側を行自ま動方方方福、体 課税課税の減免 ではまま · 請 6 ので、 ので、

きに きょ なお、 ないは、と、 免申 を請 受の け期 限を過 り ∘減

で※がぎ

かあり まよ 免

入れ

れた

て場

く合

間は※

代課までご連絡に選出書が届ります。

通

う動す車はと

を

をな 運ど

請

人 0) 場 合 は 法

1 1 絡くださ か 1 な 61 場 く実月行

証車帳送税のが軽免

運を障月動必 知

転 す る

情 **・ 政八防報 5 達**と八伝さ チ後 カ線 ヤ4年所の 次イ時後に試 のム305あ験 放と分時る放 送 同 \_ 防送

かできまれた。方1人を続けまりました。 せ税て す んの受 れテ災地

報皆をらスの 伝の 3無街災伝月訓お街達まさてム害震 のて月線市行達20練り市訓へまく(時・音いはか内政手日日でが練おざるJに津 量る午ら47無段/8時す実を伝ま国ア 施行えなかラ全や すいす手ら1国武 るまる段のト瞬力 訓すたで緊 時攻 め確急か警撃 練 は 実情ら報な

3

前

11

## 0 緊 情 報 0 伝 放送されます。 達 練

間伝国※災はス **放**容 ☎防達的八行、トー送が 4 災訓に街政防でこ**内**ー

課練さ市無災すれ容斉 練が実施されます。 無線チャイム 無線チャイム 無線チャイム 無線チャイム にこちらす」+防す」×3回+「こちられは、Jアラートのテ